

新潟市保育所条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7年 7月 8日

新潟市長

中原ハ一

新潟市条例第 34 号

新潟市保育所条例の一部を改正する条例

新潟市保育所条例（昭和39年新潟市条例第17号）の一部を次のように改正する。

別表新潟市立新飯田保育園の項を削る。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。